



## <適合証明手続きのポイント>

- 【グリーンリフォームローン】のご利用にあたっては、技術基準に適合していることを示す「適合証明書」を取得していただく必要があります。適合証明書の取得には、**物件検査手数料**がかかります。
- 「適合証明書」は、**適合証明検査機関**へ物件検査の申請を行い、合格すると交付されます。
- 申請時には**製品カタログ**等の提出、工事完了時の検査時には**工事前、工事中(※)及び工事後**の写真の提出が必要となる旨、リフォーム工事事業者に事前に説明されることをお勧めします。

## 適合証明手続きの流れ



※ 工事中の写真の提出は、リフォーム工事後に工事を実施したことが確認できない場合に限り（例：仕上材で隠蔽される断熱材の設置工事）。

## 適合証明手続きに関するQ & A

Q1 適合証明の申請を行う適合証明検査機関はどこで確認できますか？

A1 住宅金融支援機構のホームページで確認できます。

<https://www.jhf.go.jp/files/400362905.pdf>

【グリーンリフォームローン】  
適合証明検査機関一覧



Q2 物件検査では何を確認するのですか？

A2 着工前に工事計画内容を書類で確認します。工事完了後は、現場で工事実施箇所の確認を行います。提出書類については裏面をご確認ください。

Q3 技術基準や物件検査について詳しく解説した資料はありませんか？

A3 住宅金融支援機構のホームページからダウンロードできます。

<https://www.jhf.go.jp/files/400362803.pdf>

技術基準・物件検査のご案内



## ⚠️ ご注意ください

- 適合証明手続きには、**物件検査手数料がかかります**（お客さまのご負担となります。）。  
金額は適合証明検査機関により異なります（金額目安：5～15万円※）。  
具体的な金額および手続き方法の詳細は、適合証明検査機関にお問合せください。

※ 検査機関で設定する料金体系に基づき、工事の内容や規模、検査を実施する物件所在地（交通費）等により、金額は異なる場合があります。

- **適合証明の申請は、工事着工前にご申請ください。**

一度お支払いされた物件検査手数料は、融資をご利用いただかない場合や不承認の場合でも返金されません。適合証明検査機関への適合証明の申請後、工事計画内容の確認（上の流れの [ ] 枠内）の実施時点で手数料が発生します。

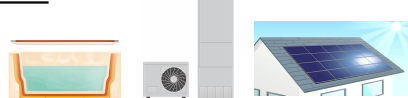
融資の決定後でも適合証明の申請は可能ですが、工事着工までに、工事計画内容の確認を受けていただく必要がありますので、リフォーム工事事業者とよく相談の上、申請時期を決定してください。

# 提出書類

## 【グリーンリフォームローン】

### 省エネ設備の工事

高断熱浴槽  
高効率給湯機  
太陽光発電 など



### 窓・ドア 断熱材の工事



工事前

適合証明の申請時 (表面「適合証明手続の流れ」の 1)

工事後

工事完了の報告時

(表面「適合証明手続の流れ」の 2)

○ 住宅改良工事

適合証明申請書★

+

○ 性能が確認できる

製品カタログ等

○ 工事完了報告書★

融資対象工事すべての  
工事前、工事中(※)および工事後  
の写真を添付してください。

※ 工事中の写真の提出は、リフォーム工事後に工事を実施したことが確認できない場合に限り（例：仕上材で隠蔽される断熱材の設置工事）。

### 製品カタログの例（窓の場合）

\* 詳しくは製品メーカーにご確認ください。

商品名	対象窓種	ガラスの仕様			ガラス中央部の熱貫流率 [W/(㎡・K)]	開口部の熱貫流率 [W/(㎡・K)]
		構成	中空層	スペーサー		
■■■■	引違い	3+Ar10+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.5以下	2.75
■■■■	片引き	4+Ar9+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.6以下	2.83
■■■■	両袖片引き	3+Ar10+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.5以下	2.84

### ★印の書式の入手先

★印の書式は住宅金融支援機構ホームページからダウンロードできます。  
[https://www.jhf.go.jp/loan/kijyun/kensetsu\\_reform\\_kensa.html](https://www.jhf.go.jp/loan/kijyun/kensetsu_reform_kensa.html)

リフォーム融資および  
【グリーンリフォームローン】  
物件検査・申請書式



## 【グリーンリフォームローン】S

【グリーンリフォームローン】Sの場合の提出書類は機構ホームページをご確認ください。  
(技術基準・物件検査のご案内) <https://www.jhf.go.jp/files/400362803.pdf>

技術基準  
・物件検査  
のご案内



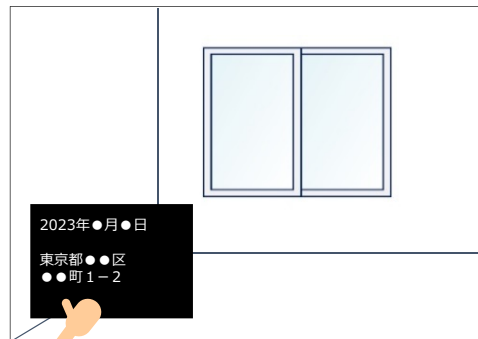
## 提出書類に関する Q & A

Q 工事前、工事中および工事後の写真について、撮影箇所、撮影方法等の決まりはありますか？

A 次の点についてご注意ください。

写真撮影のイメージ

	撮影箇所	撮影方法
工事前	・ 融資対象工事すべての箇所	「撮影日」及び「物件名※」を記載した黒板、画用紙等を、リフォーム工事実施箇所と一緒に撮影してください。
工事中	・ 融資対象工事のうち、リフォーム工事後に実施したことを確認できない箇所（断熱材設置工事など）	
工事後	・ 融資対象工事すべての箇所 ・ 建物の外観写真	



※ 一戸建て等の場合は「建物の所在地（地名地番又は住居表示）」を、マンションの場合は「マンション名および住戸番号」を記載してください。

## 住宅金融支援機構 お客様コールセンター

【グリーンリフォームローン】の  
ホームページはこちら  
<https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/grl/index.html>



グリーンリフォームローン 検索

お電話でのお問合せ(お客様コールセンター)

0120-0860-35

通話無料

お気軽にお電話ください。土日も営業しています(祝日、年末年始を除く)。営業時間 9:00~17:00  
国際電話などで利用できない場合は、次の番号におかけください。  
Tel 048-615-0420(通話料金が掛かります。)

【グリーンリフォームローン】  
LINE公式アカウント

LINE  
友だち追加  
はこちら

